

広報

ただみ

5
2020 月号
No. 600
令和2年5月10日



今月の表紙

今年も町内の各学校で入学式が行われ、新入生の皆さんが新たに学校生活をスタートさせました。只見高校の入学式では渡部菜子さんが新入生誓いの言葉として、目標や抱負を述べました。(関連記事: P4~5)

<特集>

- 道の駅基本計画策定に着手…………… 2~3
- 町内各学校で入学式…………… 4~5
- 《News&flash》…………… 6~7
- 《町の話》…………… 8~11



地域振興・経済活動の拠点化を目指す

道の駅基本計画策定に着手



道の駅建設候補地である国道289号と国道252号の結節点で交通量が多く見込める只見駅周辺

はじめに

本町を取り巻く環境は、JR只見線の再開通や国道289号の全線開通等によって、人やモノの流れが大きく変わることが想定されます。

現在の試算では、国道289号の全線開通により役場駅前庁舎前で一日当たり2,900台以上の車両通行が見込まれ、交流人口の拡大等が期待されます。

本町の魅力的な素材を活かすとともに、社会環境の変化を起爆剤とし、道の駅の整備を進める「道の駅基本計画」を策定します。

道の駅とは

長距離ドライブの増加等により、「安全で快適な道路交通環境の提供」と「地域振興に寄与」を目的に次の3つの機能を併せ持つ、「国土交通省が登録した休憩施設です。」

①「休憩機能」：24時間無料で利用できる駐車場、トイレなどの機能

②「情報発信機能」：道路情報、観光情報等の発信機能

③「地域連携機能」：文化教養施設や観光レク

リエーション施設など地域活力作りのための機能

多くの道の駅では、地域の特色を活かした物販などで観光客へおもてなしを提供したり、地域の憩いの場として活用されています。

道の駅整備の基本方針

道の駅の導入、機能や施設の検討にあたり、次の2つのコンセプトと4つの基本方針の実現に向けて基本計画の検討に取り組んでいきます。

〔コンセプト〕

①地域資源を活かした観光交流の拠点を目指す

②地場産品を活かした地域振興の拠点を旨す

〔基本方針〕

①只見町の雪に耐えうる機能と美しい自然景観に最大限配慮したデザイン

②道の駅を通じた伝統文化の振興

③JR只見線のPRと連携

④地場産品の振興

これらを基に、只見町の雄大な自然環境や豊

全体スケジュール

基本構想

- ・道の駅の設備や機能の方向性を決めます。



基本計画の策定

- ・基本構想に基づき、より具体的なデザイン、運営方法等を検討します。基本計画の策定には、町民の代表者や専門家の意見を頂きながら進めていく予定です。計画策定に必要な情報を収集するために担当者等が地域に入り、ご意見を頂きます。



基本設計及び実施設計の作成

- ・基本計画を基に施設の具体的な設計を作成します。



法令に基づく調査等

- ・関係法令に基づいた施設建設に必要な調査を実施します。



工事開始



(道の駅整備イメージ図:国土交通省ホームページより引用)

かな生活文化のほか、国内外に多くのファンを有するJR只見線を最大限活用していけるよう検討を進めます。

―基本計画で決めること―

① 休憩施設・飲食施設のあり方

気軽に休憩できるような休憩施設、只見の地場産品・食材を積極的に提供できるような飲食施設を検討します。

② 観光情報等の情報提供方法

道の駅を訪れた人々に観光・イベント情報などを分かりやすく発信し、道の駅から町内への観光誘客を図る方法について検討します。

③ 農産物や加工品等の集荷・販売方法

地元農産物の消費拡大や産地育成・振興につながる集荷・販売方法を検討します。

④ 管理運営計画

道の駅は公共公益事業と収益事業を併せ持つ施設であり、両方を維持管理、持続していける体制を構築することが必要です。地域資源を活かし、基本方針を達成するための効果的な管理運営を実現するために運営体制などの検討をします。

⑤ 既存施設のあり方等

只見駅前周辺への道の駅の整備にあたり、近隣の公共的施設などの管理運営についても検討します。

―道の駅の実現に向けて―

道の駅設置に向けた基本構想の説明会等を計画していましたが、新型コロナウイルス感染予防の観点から開催を見送りました。町のホームページ及び役場駅前庁舎、朝日・明和振興センターに「只見町『道の駅』基本構想」を設置しておりますので、ご覧ください。

町民や町外の方々から求められる道の駅とするため、皆様からのご意見をお待ちしております。

○お問合せ

観光交流推進室(只見町観光商工課内)

電話 0241-82-5240

FAX 0241-82-5235

メール suishin@town.tadami.lg.jp

～ご入学おめでとうございます～

今年度も小・中・高等学校で入学式が行われ、町内全体で81名の児童・生徒が新たに学校生活をスタートさせました。

新生活に不安も多いかと思いますが、各学校で過ごす時間は、入学生の皆さんにとってかけがえのない財産になることでしょう。

★今年度入学された各学校の皆さんを写真で紹介します。



▲横山校長から教科書を手渡される新入生代表の佐藤優妃さん(只見中学校)

只見小学校

○新入児童 7名

○全校児童 46名



朝日小学校

○新入児童 11名

○全校児童 45名



明和小学校

○新入児童 8名

○全校児童 53名



只見中学校

○新入生 28名

○全校生 95名



只見高校

○新入生 27名

(うち山村留学生10名)

○全校生 97名



感染拡大防止策を検討

3月27日、只見町では「新型コロナウイルス連絡会議」を「新型コロナウイルス対策本部」に切り替えて設置しました。4月2日には第2回会議、7日には第3回会議が行われ、学校教育や町内経済を含め広く町内状況を把握するために、関連する町内課題対応まで範囲を拡大した対策について検討しました。

また、13日には臨時課長会議が開催され、町施設や町主催のイベント等々の今後の対応について検討が進められ、感染拡大防止のため各種行事の中止・延期などの対応が決定しました。

15日には、菅家町長が感染症対策の徹底のお願いなどを含めたメッセージを発信し、18日には、16日の全国への緊急事態宣言を受け、帰省の自粛のお願いを含めた2回目のメッセージを発信しました。

また、町内各学校でも緊急事態宣言を受け、只見高校では21日

から、各小中学校では23日から休業となりました。

今後もし只見町では、国や県の動向を注視しながら、対策本部が中心となり、対応をします。事態の進行具合や状況の変化については、おしらせばんや町のホームページ等で最新の情報をお知らせしますので、引き続き、手洗いや咳エチケット、こまめな換気などの通常の感染症対策をお願いします。

【行事・イベント】

当初予定日	行事・イベント名	対応
4月22日(水)	育児相談会	中止
〃	町政報告会	延期(開催日検討中)
4月26日(日)	只見町消防団春季検閲式	中止
5月8日(金)	カルガモクラブ	中止
5月10日(日)	要害山開き	中止
5月13日(水)	離乳食・おやつ教室	中止
5月16日(土) 5月23日(土)	各小学校運動会	延期(2学期に再検討)
5月24日(日)	町民ハイキング	延期(開催日検討中)

※町主催及び不特定多数の参加者が予定されるものを掲載しております。

【施設等】

休業予定期間	施設名	対応
4月16日(木) ~5月15日(金)	森林の分校ふざわ	臨時休業
4月20日(月) ~5月15日(金)	会津只見考古館	再開延期 (冬期休業中)
	ただみ・ブナと川のミュージアム	臨時休業
	ふるさと館田子倉	臨時休業
	季の郷湯ら里	臨時休業
	深沢温泉むら湯	臨時休業
	田子倉レークビュー	再開延期 (冬期休業中)
	歳時記会館	再開延期 (冬期休業中)
	河井継之助記念館	再開延期 (冬期休業中)
	奥会津ただみの森キャンプ場	再開延期 (冬期休業中)
	只見保養センターひとつぶろまち湯	臨時休業

※掲載内容は令和2年4月15日から5月末までに実施が予定されていたものです。

万代橋、五礼橋が再開通

4月1日に石伏地内の万代橋が、6日に八木沢地内の五礼橋の復旧工事が完了し、再開通しました。

両架橋は、平成23年7月におきた新潟・福島豪雨による被害を受け、不通となっていました。今回の工事完了により、災害当時から不通となっていた町道橋は全て復旧し開通となりました。

▼4/1に開通した万代橋



▲4/6に開通した五礼橋



新たな町指定文化財が決定

中世の聖教典籍文書と仏像等3件が町指定文化財に

4月21日、定例教育委員会において、新たに3件が町指定文化財に指定されました。今回指定されたものは、「瀧泉寺聖教典籍文書類（りゅうせんじしようぎようてんせきもんじよるい）」、「木造虚空蔵菩薩坐像（もくぞうこくぞうぼさつざざう）」、「木造虚空蔵菩薩立像（もくぞうこくぞうぼさつたつざざう）」の3件です。

瀧泉寺聖教典籍文書類は、黒谷瀧泉寺の改修に伴い調査を実施したところ発見されました。聖教とは仏教の経典や書物を指し、典籍は国文学や漢籍の書物を指します。

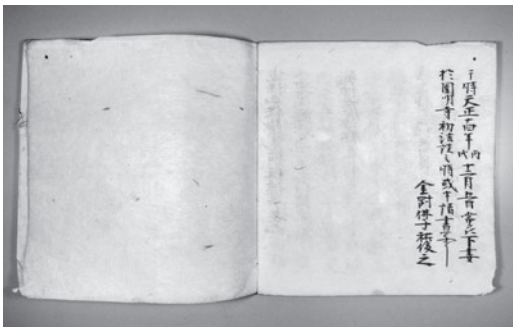


▲応永35年(1428)の奥書がある御遺告釈義鈔(ごゆいごうしゃくぎしょう)

書籍のほか古文書、版木(はんぎ)、法具(ほうぐ)などを含め、総点数は745点にもなり、日本に1冊しかない新発見の中世聖教や、今から約600年前の古写本なども見つかりました。

木造虚空蔵菩薩坐像と木造虚空蔵菩薩立像は、梁取成法寺の裏山の虚空蔵堂に安置されています。

木造虚空蔵菩薩坐像は、県指定文化財の成法寺観音堂木造聖観音菩薩坐像(じようほうじかんのんどうもくぞうしようかんのんぼさつざざう)及び黒谷瀧泉寺阿弥陀如来坐像(くろたにりゅうせんじあみだ)



▲日本に1冊しかないとされる聖教乾坤塵砂鈔(けんこんじんさしやう)の奥書

によらいざざう)に次いで中世彫刻として町内3例目です。坐像は、像と台座が同時期と推測され、当初の台座まで伝来する例は少なく貴重です。

木造虚空蔵菩薩立像は、前述した虚空蔵菩薩坐像と並置されています。虚空蔵菩薩坐像よりは新しい仏像と推測されますが、2体の虚空蔵像が同じ場所にあるということが信仰の深さと継続性を示していることから貴重であるとされました。

今後は、文化財として適切な保存を行い、只見町の歴史を読み解く資料として活用を進めます。



▲右:木造虚空蔵菩薩坐像(室町時代)
左:木造虚空蔵菩薩立像(江戸時代初期)

町民の生活を

有書鳥獣捕獲隊辞令書が交付されました。

4月9日、只見町鳥獣被害対策実施隊の辞令交付が行われました。隊員代表として、隊長の深津和枝さん(大倉)が、菅家町長より実施隊員辞令書と捕獲隊員登録証を受け取りました。

その後、深津さんと菅家町長による懇談会が行われ、今年度の活動内容等について話し合われました。今年度の隊員数は29名で、任期は令和2年4月1日から令和3年3月31日の1年間です。



▲菅家町長より辞令書を受け取る深津さん

お友達をいっぱい作ろうね 町内各保育所で入所式

4月3日、各保育所で入所式が行われました。明和保育所の入所式では、入所児全員の名前が呼ばれ、児童たちは大きな声で元気に返事をすることができました。また、歓迎の言葉や来賓の方、先生方のあいさつの時には静かにお話を聞くことができました。

- 今年度の児童数
 - 只見保育所：21名
 - 朝日保育所：30名
 - 明和保育所：38名



▲名前を呼ばれて返事をする入所児



▲先生の話聞く入所児たち



▲歓迎の言葉を聞く入所児

只見町出身者の方からマスクの寄贈 町内各小・中・高等学校へマスク配布



▲教育長よりマスクを受け取る只見小学校の児童と校長先生
(左から伊藤校長、松永さん、目黒さん、渡部教育長)

4月14日、只見町出身の小澤光夫様より、マスク2000枚が寄贈されました。町では、教育機関でマスクが不足していることから町内各小・中・高等学校へマスクを配布することに決定しました。渡部教育長は、「入手困難な貴重なマスクをご恵贈賜り、厚くお礼申し上げます。町内各学校等へ配布し、児童生徒の新型コロナウイルス感染症対策に有効に活用させていただきます。」と感謝の言葉を送りました。

翌15日には、寄贈されたマスクが只見町教育委員会より、町内各小・中・高等学校へ配布されました。

特別定額給付金のお知らせ

～申請書の発送:5月1日(金) 受付開始:5月7日(木)～

令和2年4月30日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の予算が成立し、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的として特別定額給付金が給付されます。受付期間内の申請手続きをお願いいたします。

なお、申請書提出にあたり、不備があった場合、確認作業により給付に遅れが生じますので、提出前の添付書類等のチェック実施にご理解とご協力をお願いいたします。

○給付対象及び受給権者

- ①給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、只見町の住民基本台帳に記録されている者となります。
- ②受給権者は、その者の属する世帯の世帯主となります。

○給付額

給付対象者一人につき10万円

○給付申請受付期間

令和2年5月7日(木)から8月7日(金)
(郵送申請方式の給付申請受付開始日から3か月以内となります。)

○給付申請書の配布及び給付方法

(1)申請書の配布

住民基本台帳に基づき、各世帯に対して案内文書及び申請書を郵送します。案内文書及び申請書は、5月1日(金)に全世帯へ送付しております。

(2)申請方法及び給付について

次ページの「申請から給付までの流れ」を参照ください。

○給付開始時期

第1回目の給付は、令和2年5月13日(水)を予定しています。以後、原則毎週月曜日までに申請書類を審査し、その週の金曜日に受給権者へ給付します。

給付金のサギ(詐欺)に注意!

- ・市区町村や総務省などが、以下を行うことは、絶対にありません。
 - × 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
 - × 特別定額給付金の給付のために、手数料の振込みを求めること
 - × メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること
- ・怪しいと思った際は、警察署または市区町村窓口にご相談ください。

申請から給付までの流れ

① 町から申請・受給者(世帯主のかた)あてに申請書などを郵送しています。

次の書類が全世帯宛てに5月1日(金)郵送されています。

- ・特別定額給付金に関する通知文
- ・特別定額給付金申請書の記入例
- ・特別定額給付金申請書
- ・只見町役場総務課宛て返信用封筒

② 申請方法を選び、必要書類を用意してください。

・郵送申請方式

同封した返信用封筒により、申請する方法です。必要書類は以下のとおりです。

- 1、特別定額給付金申請書に必要事項を記入・押印
- 2、本人確認ができる書類のコピー(運転免許証、保険証など)
- 3、受取口座が確認できる書類のコピー(通帳、キャッシュカード等)
※振込先口座を町の水道料や税支払いに使用している場合、不要です。

・オンライン申請方式

内閣府が提供する「マイナポータル(<https://myna.go.jp/>)」により、申請する方法です。必要なものは以下のとおりです。

- 1、マイナンバーカード(プラスチック製の顔写真付のもの)
- 2、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)
マイナンバーカードの署名用電子証明書の暗証番号(英数字6~16桁)
- 3、パソコン(カードリーダー含む)又はスマートフォン(マイナンバーカード対応)
- 4、受取口座を確認できる書類(通帳、キャッシュカード等)

※詳細は総務省の「特別定額給付金」サイトをご覧ください →



・窓口申請方式

郵送及びオンラインによる申請が原則ですが、やむを得ず、窓口申請書を持参する場合には、窓口において本人確認を行います。窓口の開庁時間(平日午前8時30分~午後5時15分)での対応となり、申請窓口は以下のとおりです。なお、金融機関口座をお持ちでない場合、窓口での申請となります。

- | | |
|--------------------|------------|
| ① 役場町下庁舎・総合案内(窓口) | ④ 只見振興センター |
| ② 役場駅前庁舎・町民生活課(窓口) | ⑤ 朝日振興センター |
| ③ 保健福祉課(窓口) | ⑥ 明和振興センター |

③ 只見町で申請書を確認し、給付いたします。

只見町は受付した申請書の確認を行った後、給付金振込通知を申請・受給者へ送付します。その後、一括して指定受取口座に特別定額給付金が振り込まれます。

給付金の給付は、原則受給権者(世帯主)の本人名義の口座へ振込みとなります。

但し銀行口座がない等、真にやむを得ない場合に限り、窓口における給付を行います。

特別定額給付金に関するお問い合わせ先

只見町新型コロナウイルス対策本部総合窓口(総務課)

・82-5210(只見町役場町下庁舎 2階)

受付時間 平日午前8時30分~午後5時15分

海洋ごみ削減を実践 新聞紙で買い物袋

只見中3年生は、昨年度からプラスチック製レジ袋の使用を減らそうと新聞紙で買い物袋を作り、地元の商店に販売しています。売り上げは、作成の費用に充てられています。

只見中学校では、世界に視野を広げる「海洋教室」に取り組んでおり、昨年より新潟県の海岸でプラスチックごみを回収するなどの活動を通して、海洋問題に理解を深めてきました。レジ袋が海を汚す原因の一つであると考えた生徒たちは、自分たちでできることを模索し、インターネット上で作り方を紹介していた新聞紙の紙袋に着目しました。

紙袋は新聞紙を折ったものをノリで貼り合わせ、持ち手の部分も全て新聞紙で作成しています。作成の際には係分担を決め、袋本体作り係、持ち手作り係、検品係などに分かれて作業を進めています。作成する上でも様々な問題点があり、その都度生徒たちで話し合いが行われ、改善や工夫がされました。中でも一番大変だったのは、「袋の大きさをそろえること」とのことです。

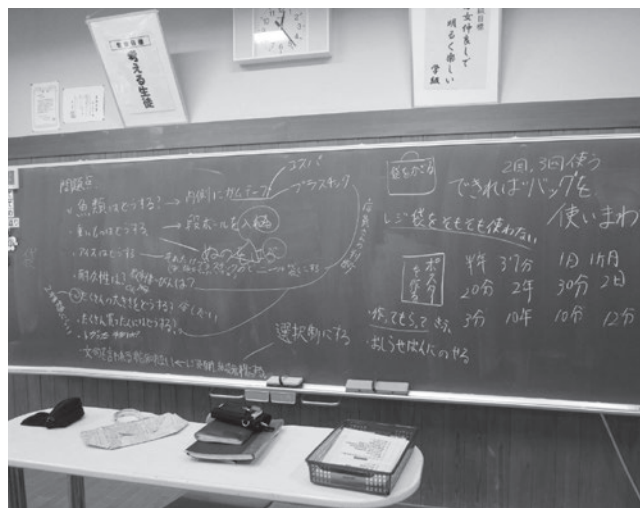
作成した買い物袋は、生徒自らがヤマザキショップ松屋を訪れ、レジ袋の代わりに使ってもらえるようお願いをし、今年2月に50枚が納品されました。その後、新型コロナウイルス拡大防止のため中学校は休業になりましたが、自宅等で部品を作成し、先生が次の担当へ運ぶという方法で作成が続けられ、普及拡大に向けて活動を続けました。

酒井さんと目黒さんは、「この取り組みが広がって、世界全体で海洋問題に取り組んでいただいたいとおもいます。」と話してくれました。

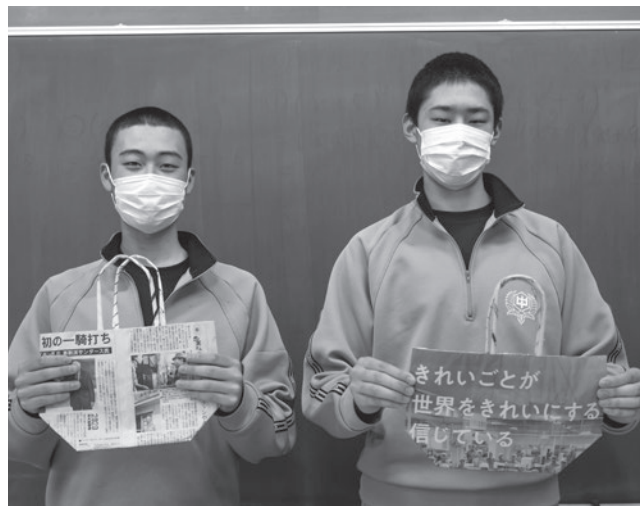
4月23日から再休業となりましたが、「休業明けには新聞紙の買い物袋を使ってもらえるように、町内事業者へお願いをして回りたいです。」と話してくれました。



▲海でごみを拾う只見中学生



▲黒板いっぱいを書かれた生徒たちの意見



▲新聞紙で作成した買い物袋を披露してくれた
左:酒井さん、右:目黒さん

4月から新しい看護師さんが着任しました!

4月1日から6か月間、朝日診療所で勤務していただく星総合病院(郡山市)の鈴木晴恵さんです。妊婦さん、赤ちゃんの命を預かる助産師という職業に興味があったそうで、助産師の資格もお持ちのことです。「只見町は、ニュースで見ると雪深い所という印象でしたが、実際に来てみると地域の方々が優しく、穏やかな町。只見町での生活を楽しまたいです。」と話してくれました。



広報ただみ診療所

朝日診療所
医師 森 冬人



「新型コロナと大切な事」

原稿を書いているのは4月13日、東京都で非常事態宣言が出て1週間です。1ヶ月後は果たして大丈夫でしょうか?今回、新型コロナウイルスと向き合う上で大切な事をお伝えします。

- 1、正しい情報・感染対策を知ること
- 2、自分や家族の心と体を良い状態に保つこと
- 3、感染した人やその家族を大切にすること

まず、正しい情報を知ることです。厚生労働省・福島県・只見町などの行政、国立感染症研究所などの専門機関の情報は信頼性が高いです。只見町おしらせばんなどに正しい感染対策が載っています。スマホが使える人は福島県のLINEを登録しましょう。ちょっとした疑問を解決でき、体調が悪くなったときの対応も教えてくれます。これらの情報は多くの専門家が確認しているので安心です。

うわさ話・TVや雑誌の「偉い医者」の個人的意見は信頼性が低いと思います。十分注意してください。また、ニュースで新しい研究結果や「効くかもしれない薬」の話が出ています。世界中の専門家が調べている最中です。1つの研究結果が

出ても、繰り返し調べないと本当のことはなかなか分かりません。行政・専門機関が確認するまでは過度に信じないほうがよいでしょう。

自分や家族の心と体をよい状態に保つ事も大事です。1人や少数での散歩・野外の運動・農作業は可能です。適度に体を動かしましょう。そして心の健康も大事です。誰でも人と会わないと気持ちが落ち込みます。直接会えない家族・友人とぜひ電話や連絡を定期的にしましょう。

町内でも新型コロナウイルスに感染した患者や、家族・職場の濃厚接触者が出る可能性はあります。しかし病気が治り十分な時間が経過すれば、患者からウイルスが広がることもなく、患者も日常生活に戻れます。私たちはこのウイルスの全てを理解した訳ではありませんが、「感染が広がらないための予防方法」はわかっています。治癒して戻ってきた患者、濃厚接触者、その家族には正しい情報に基づいて優しく接するようお願いいたします。彼らが苦しい思いをしないよう、多くの町民の皆さんと協調してこの事態を乗り越えたいと思います。

地域おこし協力隊として 只見町教育振興協力隊 vol.65 渡部 真梨子



「勉強のススメ」

学生の皆さんは進学や進級から1か月ほどが経ちました。新しい生活には慣れた頃でしょうか。その反面、授業のスピードが速くてついていけない、もうすぐ定期考査があり焦っている…など悩みも出始める頃ではないかと思えます。そこで今回は、勉強についての話をしたいと思えます。中学生・高校生向けになるかと思えますが、ご了承ください。

ここでの「勉強」には「①予習・②授業・③復習」の3つが含まれています。この3つは全て大切なのですが、この中で特に大切なものは①予習と③復習です。

まず②授業ですが、授業の中だけで問題が解けた、内容が理解できた、というのは実はその気になっているだけの場合が多々あります。そこで③復習が必要になってきます。

学校で指定されているワークや問題集を使って、その日の授業で学習した内容を復習していきます。その際、教科書やノートを見ずに理解が出来たのなら復習クリアです。出来なかった場合は、ワークや問題集を通して理解を定着させていきましょう。

そして、実はとても大切だけど敬遠されがちな①予習です。予習は教科書を読みながら進めると思うのですが、やはり習っていない内容のため、とても難しく大変です。だから、完璧に予習をしようと思わなくても構いません。6割くらい理解した状態で授業に臨めば、残り4割を授業で埋めることができると思うので、是非取り組んでみてください。

シリーズ町の課題 vol.2 空き家・空き地はどうしたらいいの？



～空き家・空き地は個人の財産です～

それぞれに責任を持って管理・活用・処分をしましょう

しっかり管理

**現状を維持するには
定期的な管理とメンテナンスが必要です**

- ひとり暮らしの方が入院や施設入所した場合も適切な管理ができるよう前もって考えておきましょう。
- 住まいが遠方であるなどの理由により、自身での管理が難しい場合には、ご近所や親戚の方に管理を依頼することも考えてみましょう。

空き家管理のチェックポイント

- 郵便：ポスト内の片付けができていない
- 敷地：庭木・雑草の繁殖やゴミの放置がない
- 外観：屋根・外壁に破損などの異常がない
- 内部：雨漏りの跡がない
- //：換気・通風・通水の実施
- 連絡：有事の際に連携できるように 地域の人へ所有者および管理者の連絡先を伝えている

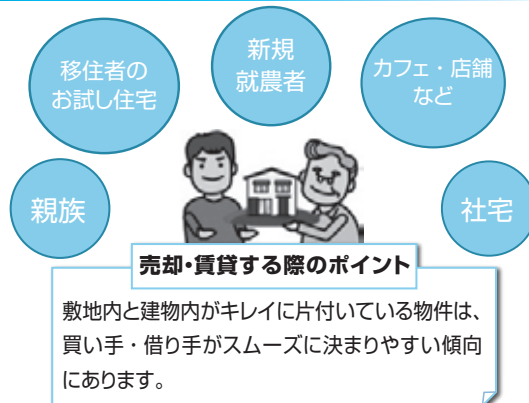
売る・貸す

**活用予定のない場合は
誰かに使ってもらうことを考えてみましょう**

- 『即購入』よりも『まずは借りたい』が多数！

賃貸でも活用してもらうことができれば・・・
物件の「管理をしてもらえる」と同時に得られた賃料収入を 固定資産税などの「支払いに充てたり」後々の「解体費用」にすることもできます。

- 売却や賃貸の手続きなどについては、不動産や建築などの専門家に相談したり、町の*空き家・空き地(宅地)バンク制度や*空き家清掃補助金をご活用ください。



解体する

活用の見込みがない建物は解体を考えてみましょう

- 放置された建物は老朽化が加速し近隣に大きな影響を与えます
- 解体することで、跡地(宅地)利活用(売却・賃貸)の可能性も・・・!
- 町の制度を積極的にご活用ください。
*空き家等解体工事補助金や*登録された宅地を町が利用希望者に紹介する*空き地バンク制度(令和2年4月施行)があります。

解体費用をおさえるポイント

敷地内と建物内の不用品を整理しておくことで解体費用の一部をおさえることができます。

日頃から定期的な掃除と
不用品の処分を心掛けましょう。

次回は、空き家対策(空き家・空き地バンク、補助金/改修・家財処分・解体)制度 について掲載します。

※町の各制度には、対象要件や事前提出書類等があります

詳細は町ホームページをご覧ください。か地域創生課 0241-82-5220 までご相談ください



町民文芸

只見短歌会

三月詠草

大塚栄一

指導

忘れじとカレンダーにしるしせしもやはりわすれて考へあぐねる

馬場 八智

関谷登美子

ラジオより流るる今日は何の日か聞きつつ我の過ぎ来し思ふ

新国由紀子

古い母の風邪ゆゑ泊まれぬ孫二人朝の挨拶「ばあちゃんとお？」

渡部ゆき子

久々の一人居の友便りには施設に入るも元気の様子

目黒 富子

窓際に止まる小鳥の愛らしさに友との対話しばしとぎるる

渡部ヨリ子

休校で泊まる孫らに夫も入りゲームで遊ぶ午後ひと時

新国 洋子

冷えびえと心に沁むる夜の雨を聞きつつ友に便り書きつぐ

(出詠順)

只見俳句会

四月定例会

目黒十一

指導

百ヶ日忌明けの家や春夕焼
住み古し本家分家の春ともし

恒夫

ウイルスと戦う日々や春無惨
幼子の春またるる赤き靴

信

子にまじりいつか本気にしゃぼん玉
白じらと山あい朝暖かし

礼

休校のグラウンド広し春嵐
友逝きて子供に戻る彼岸入り

都

だっこ紐に体あづけて木の芽風
手造りのマスクを付けて入園児

一穂

遊ぶごと屋根をすべりて春の雪
吾子の手に移り香淡き露の花

味代子

戸惑いや妣の冬着を処分せり
雪消えのキャベツの重み手に抱え

修一

長旅の五羽の燕よ巣にあふれ
春耕の足元に舞うしじみ蝶

弘子

見る人も無くて終なる花筏
花冷ゆる並木の夜は音もなく

幸生



今月の お知らせ

電話番号

総務課	
総務係 財政係	☎82-5210
地域創生課	
創生企画係 広報広聴係	
ユネスコエコパーク推進係	☎82-5220
町民生活課	
税務係	☎82-5110
町民係	☎82-5100
保健福祉課	
保健係	☎84-7005
福祉係	☎84-7010
農林建設課	
農林係	☎82-5230
建設係	☎82-5270
観光商工課	
観光係 商工係	☎82-5240
会計室	☎82-5120
議会事務局	☎82-5300
農業委員会	☎82-5230
教育委員会	☎82-5320
学校給食センター	☎84-7180
只見保育所	☎82-2219
朝日保育所	☎84-2038
明和保育所	☎86-2249
朝日診療所	☎84-2221
(歯科)	☎84-2612
こぶし苑	☎84-2101
只見振興センター	☎82-2141
朝日振興センター	☎84-2111
明和振興センター	☎86-2111

試験

国家公務員「税務職員採用試験
(高校卒業程度)」のお知らせ

仙台国税局では、税務職員
(高校卒業程度)を募集いたし
ます。申込みはインターネットに
より行ってください。

●インターネット申込受付期間
6月22日(月)から
7月1日(水)まで

●第1次試験日
9月6日(日)

申込方法や受験資格などの
詳しい内容については、人事院
ホームページまたは左記までお
問い合わせください。

▽人事院ホームページ
「人事院採用」で検索

問合せ先

仙台国税局人事第二課
試験研修係

☎0222263111
(内線3236)

お知らせ

個別的な税務相談の
事前予約制のご案内

個別的な税務相談につきま
して、田島税務署では、原則と
して事前予約制としておりま
す。ご希望の方は、あらかじめお
電話等でご予約のうえ税務署
にお越しください。

相談日

個人課税…月曜日
法人課税…木曜日
資産課税…隔週火曜日
酒 税…隔週木曜日

※新型コロナウイルス感染症の 影響により、申告所得税・贈与 税・個人事業者の消費税等に ついて期限内(4月16日)までに 申告することが困難であった方 は、4月17日以降でも、柔軟に 確定申告書の受け付けること としています。

また、相談日が祝日等に当た
る場合や相談件数が多い場合
等は、相談日を変更する場合が
あります。

問合せ先

田島税務署調査部門
☎0241621230
(音声案内後「2」を選択)

原子力損害賠償紛争解決センター 移転のお知らせ

会津若松市一箕町松長にあ
りました原子力損害賠償紛争
解決センター福島事務所会津
支所は、令和2年4月1日よ
り、福島県会津若松合同庁舎
新館2階ミーティング2へ移転
しました。

業務日及び開所時間

毎週火・木曜日(祝日除く)
9時から17時まで

問合せ先

原子力損害賠償紛争解決センター
☎0120377155

税 今月の納期

5月25日までに

納めましょう

●軽自動車税
●農集排使用料(5月分)



お気軽にご相談ください！

「福島さわやか 行政相談サービス」

総務省では、只見町を担当する行政相談委員として、渡部あき子さんを委嘱しております。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、地域住民の皆さんから国の行政全般に関するご意見・ご要望を受け付け、皆さんと関係行政機関などとの間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。

また、5月1日(金)～31日(日)の1カ月間は「福島さわやか行政相談キャンペーン」期間です。相談は無料で秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

只見町の行政相談委員



渡部 あき子さん

只見町大字福井字久保田204-2

☎84-2252

只見町議会議長、副議長、 監査委員が選出されました

令和2年4月20日開催の4月議会において、新しい議長と副議長、監査委員が選出されました。



議長

大塚純一郎(67)



副議長

佐藤孝義(69)



議会選出監査委員

酒井祐一(70)

町長スケジュール (4月分)

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| 1日 町職員辞令交付式、教育委員辞令交付式 | 14日 臨時庁議(本部会議)、只見町区長連絡協議会役員会 |
| 2日 定例庁議、新型コロナウイルス対策本部会議(以下本部会議) | 15日 福島県水道協会理事会(福島市) |
| 3日 南会津警察署長着任あいさつ、南会津地方振興局長・次長着任あいさつ | 16日 会津森林管理署南会津支署長着任あいさつ |
| 6日 明和小学校入学式、只見中学校入学式、町内駐在所職員着任あいさつ | 17日 臨時庁議(本部会議) |
| 7日 臨時庁議(本部会議) | 18日 臨時庁議(本部会議) |
| 8日 只見高等学校入学式 | 20日 只見町議会4月会議 |
| 9日 有害狩猟鳥獣捕獲隊辞令交付式 | 21日 臨時庁議(本部会議) |
| 10日 会津総合開発協議会役員会 | 27日 只見特産(榊)定時株主総会 |
| 11日 (株)季の郷湯ら里臨時取締役会 | 30日 只見町議会4月第2回会議、政策調整会議、臨時庁議(本部会議) |

町民の消息

(3月26日～4月25日届出分) 敬称略

■お誕生おめでとうございます

三瓶 理桜(男/真人・恭子) 福井
 角田 愛莉(女/宏海・未希) 大倉
 青木 柚葉(女/喜幸・陽子) 小川

■ご結婚おめでとうございます

坂田 横山 大♡鈴木 萌 会津若松市

■おくやみ申し上げます

大竹 信之	84歳	只 見
三瓶 タカキ	93歳	大 倉
山内 芳昭	87歳	梁 取
橋川 節也	79歳	小 林
堀金 タケセ	97歳	長 浜
五十嵐 初枝	79歳	福 井

※「町民の消息」欄に掲載を希望されない方は、届出のときにその旨をお伝えください。

人のうごき

令和2年4月1日現在

人 口 4, 070 (-47)
 男 1, 985 (-28)
 女 2, 085 (-19)
 世帯数 1, 724 (-25)
 高齢化率 46.9%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

転入 22 転出 65 出生 4 死亡 8

あとがき

▽5月号から広報ただみの担当になりました小林です。前任の思いを引き継いで、広報ただみを読みやすく分かりやすく皆様へお伝えしていきたいと思っております。新米広報担当を直しくお願い致します。▽4月はコロナウイルスの影響で、様々な会議・イベント等が中止、延期になりました。暗いニュースが多い中、町内各学校は、無事に入学式を行うことができ、少しでも明るい話題を届けることができただけではないでしょうか。今後も現場の雰囲気や表情、熱量などが伝わる広報誌となるよう日々頑張りたいと思います。

(小林)

町民憲章

- 1、ゆたかな緑ときれいな水をまもり美しい町をつくりましょう
- 1、互いに助け合い親切をつくり楽しい町をつくりましょう
- 1、産業をおこしみんなで働ける豊かな町をつくりましょう
- 1、教養を深め心と体をきたえ文化の町をつくりましょう
- 1、きまりを守り良い風習を育て住みよい町をつくりましょう

明和振興センター 図書紹介

明和振興センター
 図書室 ☎86-2111
 事務補助員 三瓶 美由紀

おすすめ新着図書

★流浪の月

凧良ゆう/著(東京創元社)

あなたと共にいることを、世界中の誰もが反対し、批判するはずだ。わたしを心配するからこそ、誰もがわたしの話に耳を傾けないだろう。それでも文、わたしはあなたのそばにいたい。再会すべきではなかったかもしれない男女がもう一度出会ったとき、運命は周囲の人を巻き込みながら疾走を始める。新しい人間関係への旅立ちを描き、実力派作家が遺憾なく本領を發揮した、息をのむ傑作小説。

2020年本屋大賞受賞作品です!



★ラストできみは「まさか!」という春の物語



PHP研究所/編(PHP研究所)
 人気シリーズ第12弾!
 春に読みたいショートストーリー
 25作品掲載

【本書の特徴】

★3分間ショートストーリー×25話!
 朝読にもぴったり!

★雛祭り、ホワイトデー、エイプリルフール、始業式……
 春ならではの話を収録。

★ラストには「まさか!」のエンディングをお約束!
 ふわりとあたたかい「春」のお話をあなたにお届けします。

☆明和振興センターではリクエストも随時受付していますので、ぜひご利用ください。

ヒメシロチョウ (学名: *Leptidea amurensis*)

[鱗支羽目: シロチョウ科]



▲ヒメシロチョウのメス



▲ヒメシロチョウの求愛行動(左:オス、右:メス)
オスは触覚と口を動かしてメスに合図をする。

山肌が新緑に染まり、田植えが始まる5月、只見町ではヒメシロチョウという白く可憐なチョウが姿を現します。一見すると、一般によく知られているモンシロチョウやスジグロシロチョウと似ています。しかし、ヒメシロチョウのほうがやや小型で、前翅が細く、先端が丸いという特徴をもちます。また、飛び方にも違いがあり、モンシロチョウなどはせわしなく飛びますが、ヒメシロチョウは草の間をひらひらと緩やかに飛びます。

ヒメシロチョウは北海道、本州、九州に局地的に分布します。河川堤防沿いや河川敷、採草地など人の手によって管理されている環境を主な生息場所とします。只見町においても伊南川沿いの定期的な草刈りがなされている場所で見られます。幼虫はツルフジバカマという、つる性のマメ科植物の葉を食べ成長し、成虫も食草がある場所からあまり遠くに移動しません。そのため、ヒメシロチョウはこの植物の生育場所に強く依存します。

近年、ヒメシロチョウは生息環境となる堤防沿いの草地や草原の減少にともない、全国的に数を減らしています。いずれも、河川堤防の改修工事や草地環境の管理放棄による生息地の劣化・消失が主な原因です。一方、只見町では伊南川沿いに広く分布することから、いまだヒメシロチョウが生息できる環境が残されていると言えます。この状態を維持していくためには、今後とも生息地における積極的な環境の維持と生息状況のモニタリングを継続的に行っていく必要があります。

只見町ブナセンターからのお知らせ

企画展解説シリーズ13 (1冊500円)

「植物学者 河野昭一の世界 その生涯と只見」

只見町ブナセンター初代館長を務められた、故・河野昭一博士の経歴やその業績を紹介しております。

「ただみ・ブナと川のミュージアム」および「ふるさと館田子倉」にて販売しておりますが、郵便での販売も受け付けております。ぜひお手にとってご覧ください。

お申し込み・お問い合わせは、只見町ブナセンターまで TEL. 0241-72-8355